

全ての人々のための持続可能なアクセシビリティ

「アクセシビリティ」という言葉は決して新しいものではないが、交通政策の議論では近年ますます重要性を増している。本報告書は、交通分野における「持続可能なアクセシビリティ」の概念について検討し、高齢者、障がい者、低所得層並びに都会周辺部、地方都市及び辺境地域の居住者といった弱者層のニーズに焦点を当てている。本報告書は、移動政策を超えて、土地利用、空間的な計画、経済のデジタル化の成長及びそれによる全ての人々のアクセシビリティを確保する役割について考察する。

本報告書は、ITF の「全ての人々のための持続可能なアクセシビリティ」ワーキンググループの作業を基に制作した。

政策提言

- **アクセシビリティにはより広い枠組みが必要。** 物理的なアクセス性は、アクセス可能な交通サービスのための重要な構成要素である。しかしながら、アクセシビリティには多くの異なる政策分野や参照すべき枠組みとの交差が含まれる。それらの一面に焦点を当てるだけでは、全ての人々のためのアクセシビリティを保証するには不十分である。
- **人々は持続可能な選択肢を必要とする。** 人は利用可能でアクセス可能な機会を必要としており、持続可能なアクセシビリティを実現するためには、それらにアクセスするための持続可能な移動の選択肢が必要である。さらに、移動行動を変化させるためには、移動の選択肢を目的とする政策が必要となる可能性がある。
- **コミュニティと効果的に関わる。** 交通政策の介入を受けた人との連携を効果的に行うために、政策立案者は広い範囲で市民参加プロセスを検討すべきである。これらのプロセスの適切な形は、その状況において何が最適かによって決まる。

本資料（仮訳）は OECD 国際交通フォーラムが翻訳したものではないため、OECD 国際交通フォーラムの公式翻訳とはみなされない。原文と仮訳の間に相違がある場合は、原文のみが有効である。